論　文　要約

学位論文題目　平安期から鎌倉期における声明理論の形成過程
—『悉曇蔵』および『声明用心集』を中心として—

氏　名　澤田篤子

本研究は漢文や梵文の声明の理論が確立され、和文声明の理論が提示された鎌倉期、および声明理論の基盤が築かれた平安期に注目し、今日に伝わる声明理論の形成過程を明かすことを目的とする。そのため、初の声明理論書である天台宗大原流の声明家、蓮入房湛智（1163-1237?）の『声明用心集』（以下『用心集』）およびその理論の礎となった天台密教の大成者、安然（841-没年不詳）の『悉曇蔵』における音楽的記述を主軸とし、これに両書に関連する理論書、口伝書および儀礼実践の記録を記す文献を加え、声楽である声明の音楽理論を、器楽にも共通する音律論と声楽特有の理論すなわち声律論に二分し、この両側面から、諸文献における声・音・音韻・音楽関連の言説を抽出・分析する。

第Ⅰ部では『悉曇蔵』および同書より『用心集』に至る時期の音楽理論の状況を明らかにする。

第1章では、言語学・仏教学における先行研究、歴史書、および声明血脈譜等より、安然の事蹟と悉曇・声明の伝承を明らかにし、『悉曇蔵』の概略を示した。また空海『声字実相義』、円仁『入唐求法巡礼行記』および安然『諸阿闍梨真言密教部類総録』の改編の状況より、声の質および仏教儀礼における声の表現性に対する安然の関心の根拠を見出すことができた。

第2章では、『悉曇蔵』巻第二「悉曇韻紐」第三科「二方音」より、安然の音・声・息の理論を抽出し、後の律旋法および唐楽の枝調子や下無上無両調などの音律の原型について従来の解釈を踏まえて検討した。さらに「二方音」における外教・内教の二分法に注目し、書名を秘して智顗『摩訶止観』と湛然『止観輔行伝弘決』が説く五行における薬効性や相生相克を、音楽や五音相互の関係性にそれぞれ転化したこと、さらに外教から内教へ導くため、偽経や悉曇理論を援用し、内教では、『楽書要録』の用法の「塩梅」に対して道朗の悉曇の喩えから「羹瓔」の語を案出し、また「直韻」「拗韻」を示したが、これらが後の声律論につながることが推測された。『悉曇蔵』以降の『胎蔵界大法対受記』第二・六等の著作からは、音韻の支配から距離を置いた声の美的、感情的側面への注視、浄土教の念仏への関心が読み取れた。

第3章では、『用心集』以前の成立とみられる『梁塵秘抄口伝集』『懐竹抄』『管絃音義』を対象とした。『梁塵秘抄口伝集』には『悉曇蔵』の影響は特にないが、「羹瓔」から派生したとみられる「嬰」の初例のほか、器楽依存の音律論からの脱却を図る萌芽的な声律論、半呂半律、五音の働き、「中音」、「振」など、声明と共通する記述が確認された。楽書の『懐竹抄』では『悉曇蔵』に示された五音に注釈・修正を施し、六調子に声明の下無調・上無調を加えた八調子、および反音を掲げ、『管絃音義』は外典・内典の二分など

『悉曇蔵』の影響が濃厚で、明覚の『反音作法』など当時の状況を反映してか、日本語の発音に関する記述が見られる。両書には「反音（返音）」の略頌が引かれ、羽調反音を示す。なお、以上の三書は音楽を五行思想と結び付いた伝統的な音楽の論述方法に依存している。

第Ⅱ部は『用心集』とその後の声明口伝書、『悉曇蔵』『用心集』にかかわる内容を記す『続教訓鈔』など楽書も比較参照し、『用心集』に示された音楽理論について検討した。

第1章では湛智の口伝集と『弾偽褒真抄』『野守鏡』より湛智の伝承と声明観を抽出し、『用心集』の概要を記した。本書が引く書名記載の文献は『悉曇蔵』『楽書要録』ほか二書と少ない。上巻「音楽」は雅楽を、中巻「法楽」は声明を対象とするが、これは『悉曇蔵』の外教・内教の二分法に依拠したものであろう。

第2章では拍子論を除く『用心集』全巻の分析を行った。上巻「音楽」では「三種五音」の第一に『悉曇蔵』の笛五音による「中曲」を掲げ、呂・律と併せて「三種五音」、そして『懐竹抄』等に示されている羽変音（反音）に商変音・甲乙変音を加えた「三箇変音」を明かすが、中曲や律曲の音構成については異同がある。中巻「法楽」では「翔（フルマヒ）」や『悉曇蔵』の直韻・拗韻由来の「直音」「舀音」、五音の働きの礎を示すほか、「法楽」では「博士」「重」「由」という声律論の礎ともいうべき概念を新たに提示する一方、声明実唱では演唱者の声や能力に応じて発声することを容認するなど、声律論は当時の声明実唱を反映すると考えられる。下巻では理論の注釈のみならず、仏教の立場から声明師の資質を論じ、理論と実践の両柱を備えた初の声明理論書として以後重要視されていく。

第3章では大原流の声明家による文献のほか、周辺の流派・楽書も含め、湛智の示した理論の受け止め方を検討した。音律面では『用心集』でも不安定だった律曲・中曲の音構成、変音についてはその後も解釈は分かれた。声律面では、『用心集』では捨象された『悉曇蔵』の羹瓔は、観昭が『声道及見随聞録』で「瓔」の略記を提案し、聖尊の『音律菁華集』などで用いられるが、仏家における「嬰」の使用は江戸期以降とみられる。翔は従来の「振舞」で綴られる一方、直音・舀音は使用されず、五音の働きや由はより具体的に示されるようになる。湛智が下重・上重に二分した重は、その後、初重・二重・三重など三区分に、さらには重内を甲乙に分ける方法が示された。

結章では以上の結果に基づき考察を行った。声律論の萌芽は『梁塵秘抄口伝集』に断片的に認められるが、『用心集』に至り本格的な声律論が提示された。すなわち同書は『悉曇蔵』に示された原初的な音律論および外教・内教の二分による脱五行・脱器楽の論法を礎に、実唱旋律から導き出された理論の構築を試みた。この後、真言声明でも固有の音楽理論が示され、『悉曇蔵』『用心集』両書は中国由来の理論から脱却し、日本の声楽の特質に根ざした旋律生成の声律論構築を担ったといえよう。また声律論から和文声明の理論が示され、それはさらに中世の声楽諸分野の旋律生成の理論を支えていくことになる。